

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500275		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム メロディ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0244 福岡県北九州市小倉南区上貫三丁目3番25号 Tel 093-474-2558		
自己評価作成日	平成28年12月01日	評価結果確定日	平成29年01月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開設後、2年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心身ともに充実する場所(残存機能を活かした介護・活気ある活動) ○愛情あるサービスの提供(相手を敬い真心のこもった安心できるケア) ○医療の充実(訪問診療などの医療面でのバックアップ)を合言葉に行っている。 <p>また、地続きにある法人介護付有料老人ホームと地域密着型デイサービスとの共同での催し物など行い好評を得ている。特に今回は食と健康をテーマに、まず手作りの甘酒を毎日の生活に活かすという取り組みを行ない、ご利用者から好評を得ている。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年01月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>自然に恵まれた郊外に、介護付有料老人ホーム、デイサービス併設の「グループホーム メロディ」がある。地域の夏祭りや認知症高齢者検索模擬訓練に参加する事で、少しずつ地域と馴染みの関係を築いている。昨年8月に現管理者が赴任し、前管理者の方針を引き継ぎながら、開設3年目のホームの目標として、「食とリハビリ」を掲げ、手作りの甘酒を始めとする自然食の摂取と、併設事業所PTの協力を得て個別のリハビリを実施する等、利用者に1日でも長くホームで暮らしてもらうための取り組みが始まっている。母体医療法人医師による往診、訪問看護師、介護職員の連携による医療体制に加え、毎月発行の、「ふれあい通信」で、利用者の健康状態、行事、生活状況を詳細に報告し、家族の安心と信頼に繋げている。今後は、地域、行政と協力し、介護相談や認知症カフェ、高齢者の安否確認等の取り組みを目指し、地域福祉の拠点として期待される「グループホーム メロディ」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の見える位置に理念を掲示し、また、朝の申し送り時に職員同士で理念を唱和するなど、日々の業務の中で実践できるよう努めています。	理念を見やすい場所に掲示し、出勤職員で、朝礼時に唱和する事で理念の共有に努めている。職員は、法人名「し・ん・あ・い」を頭文字とした理念、(心身の充実、愛情あるサービス、医療の充実)を常に意識して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事や取り組みに参加している。運営推進会議に町内会長に出席していただき、地域との繋がりを深められるよう助言、ご指導をいただいています。	町内会に加入し、運営推進会議の中で、町内会長から地域の情報を得て、夏祭りや認知症高齢者搜索模擬訓練、土砂災害避難訓練に参加する等、地域の一員としての交流が始まっている。また、併設施設の行事に参加する事で、地域住民やボランティアとの交流も広がっている。	近隣に、幼稚園、小学校、中学校、市民センターがある恵まれた立地を生かし、幼稚園との交流、体験学習やボランティアの受け入れ等、グループホーム独自の交流に取り組んでいく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対して認知症に関する啓発活動は実際に行っていないが、同敷地内の法人施設とも協力し、行事等を通じ地域との馴染みの関係づくりに努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回会議を開催している。町内会長をはじめ、ご家族代表、地域包括支援センター、社会福祉法人施設長等に参加していただき、幅広いご意見をいただくことでサービスの向上を図れるよう努めています。	運営推進会議は、家族代表、町内会長、地域包括支援センター職員、併設事業所施設長、相談員等参加の下、年6回開催し、入居者状況、行事、職員状況、事故発生状況の報告が行なっている。参加委員からは、質問や要望、地域の情報提供等を受け、それらを速やかにホームの運営に反映できるよう努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期開催の運営推進会議等において、地域包括支援センター職員との情報交換を行ったり、小倉南区役所生活保護課担当者とも日頃から連絡を密に取っています。	毎月1日に行政担当窓口を利用状況報告や事故報告の他に、困難事例、疑問点等を相談する等、連携を図っている。また、生活保護担当者とのやり取りや、運営推進会議参加の地域包括支援センター職員との情報交換により、得たアドバイスや情報を、ホーム運営や業務改善に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などで身体拘束についての知識を高め身体拘束ゼロを実践しています。	内部、外部研修に職員が参加し、身体拘束について、職員間で学び、確認する機会を設け、身体拘束が利用者に及ぼす影響について職員全員が理解している。職員会議や毎日の申し送りの中で、身体拘束をしない工夫について話し合い、利用者が安心して過ごせる環境整備に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などで虐待について知識を高め、日常の対応で虐待にあたるケアを行っていないか職員全体で意識し、虐待防止に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで権利擁護制度の理解を深め、実際に必要な事例が発生した場合は、それらを活用できるように努めています。	現在、権利擁護の制度活用の利用者はいないが、職員は、研修を受講する等して、制度の内容や重要性を理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。必要時には、家族や関係者と相談し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時、制度変更時は書面でご説明し、不明な点においては随時、問い合わせに応じてご説明しています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を1階、2階の入り口に設置。また、運営推進会議等にてご意見、ご要望をいただき運営に反映させています。	家族面会時や運営推進会議等の機会に、家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、早い対応を心掛け、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、玄関に苦情受付窓口を掲示し、各階に意見箱を設置し、要望が出しやすい体制を整えている。また、月1回、社協から相談員の訪問を受け入れている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別のヒヤリングを年1回、職員会議を月1回実施し、その中で意見や提案を拾い上げ施設運営に反映しています。	毎月1回、職員会議を開催し、管理者は、職員一人ひとりが意見や要望を話しやすいよう心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された意見は出来るだけ即対応を心掛け、ホーム運営や業務改善に反映させ、職員のモチベーションの維持に努めている。また、管理者は、年1回職員と面談し、個々の思いや意見、提案を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態変更(契約→正規職員)など職員のモチベーション向上に努めています。また、賞与は本人の努力・実績により増額。年次有給休暇の使用率を上げられるよう努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別などで判断せず、面接を行った上で適正能力があるか見極め判断しています。また個人の能力を十分に発揮できるような職場環境づくりに努め、個人の権利が保障されるよう配慮し、勤務体制等においても希望休など仕事やプライベートが充実できるよう、柔軟に対応しています。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に人員配置して、それぞれの能力を発揮できるよう配慮し、働きがいのある環境作り、目標が見れる職場作りを目指している。また、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員がリフレッシュしながら働ける就労環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等にて職員全員に理解を深め、ケアの中で実践できるよう職員全体で取り組んでいます。	研修会や職員会議の中で、利用者の人権を尊重するための取り組みについて話し合い、利用者一人ひとりの理解に努め、利用者が生き生きとその人らしく生活できるよう、支援に取り組んでいる。また、職員は、常に利用者の尊厳のある暮らしについて話し合い、人権啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握した上で管理者・計画作成担当者を中心にOJTに努めています。また外部研修や内部研修を含め、勉強できる機会を確保しています。今期は法人内での介護職員研修が実施される予定となっています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループホーム5施設・関連1施設間の管理者会議・計画作成担当者会議・勉強会・経営分析会等を毎月実施。また、法人外の施設職員との交流を図れるよう研修の機会を設けています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報を把握したうえで、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるように努めています。相手の訴えに傾聴し、その人のペースに合わせたケアを行ない、信頼関係構築に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安なことがないか、積極的に伺い、ご家族が話しやすい雰囲気づくり・関係づくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて現状把握を行うと共に、生活歴などからも個人の趣味や嗜好を含め、総合的に個人の人物像を見極め支援できるように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の現状を十分に理解し、感情や思いを共有できるように努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意見や思いを汲み取り、その結果ご家族とともにご本人を支えていけるような関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪問しやすい雰囲気づくりに努め、行事等で馴染みの場所に行けるよう支援しています。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、自由に面会してもらっている。外部のリハビリの利用や馴染みの美容院や店での買い物に同行する等、馴染みの関係を大切にした支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、自宅への一時帰宅や外泊を支援し、利用者が長年築いてきた人や場所との関わりが、継続出来るように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の交流や余暇活動を通じて、ご利用者同士が支え合えるような環境作りに努めています。また、日常の会話でもご入居者様が同じ話題で話ができるよう職員が仲介役となっています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援ができることをご家族に説明しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めています。確認が困難な方は、ご家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしい生活が送れるよう職員間で検討しています。	担当職員は、日常生活の中から利用者の思いを聴き取り、職員間で共有し、利用者の介護サービスに活かせるように取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い、表情や仕草を観察しながら思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、入居されてから本人やその家族からコミュニケーションを図っていく中で得た情報に関して日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた情報を職員間で共有し、よりよい支援ができるよう努めています。また、医師・歯科医師の訪問診療にて心身ともに安定した生活が送れるよう連携を図っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約しモニタリングを実施し、短期見直し(約3か月)介護計画(約6か月)を作成しています。	本人、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目的達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(経過記録)にて本人の日々の様子を記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで実践や介護計画見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行ったり、病院受診や外出・外泊等の援助にかんしても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設など買い物に行く機会を必要に応じて個別に行っています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決めています。現在のところ、母体の医療法人を協力病院として選択されるご家族がほとんどです。訪問診療も定期的実施されており、利用者、家族ともに安心しておられます。	母体医療法人をかかりつけ医に選択する家族がほとんどで、訪問診療の実施と、訪問看護師、介護職員の協力により、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。また、他科受診についてもホームで対応し、各医療機関と関係を築き、情報を共有している。受診結果は、速やかに家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師により定期訪問や巡回時に日々の細かい状態の変化を報告・連絡・相談しており、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院できるよう病院との連絡を密に取ったり、面会に伺い状況を把握する等、病院関係者との関係づくりに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針や体制づくりが具体的に進んでいませんが、これまでの事例ではご家族との話し合いの結果、医療機関での看取りがほとんどでした。	契約時に、重度化や終末期について、ホームで出来る事の説明を行っている。開設2年が経ち、少しずつ、具体的な方針や体制作りに取り組み始めている。利用者の重度化に伴い、家族と話し合い、主治医の意見を参考にして、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やマニュアルを活用し定期的を実施しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害における定期的な訓練は実施しています。また、地域の災害会議等には参加するように心がけています。	年2回、自主防災訓練を実施し、防災マニュアルを基に、通報装置や消火器の使い方を確認し、迅速に利用者全員が避難場所に避難出来るように取り組んでいる。また、土砂災害を想定した訓練も実施し、災害時には、併設の介護付き有料老人ホームの3階に避難する事を取り決めている。	2階の利用者の一時避難場所や避難方法を確認し、2階の職員全員が自信を持って避難誘導が行えるよう繰り返し訓練に取り組む事が望まれる。また、災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念を念頭に置き、対応するよう心掛けています。また、職員同士で不適切な言葉かけやケアを行っていないか職員会議等で確認し合っています。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて見えないように保管し、職員の守秘義務については管理者が説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は、意思決定が可能な場合、不可能な場合関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるよう声掛け等を行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を確認し、それに沿った支援ができるよう努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせた格好ができるように配慮しています、買い物外出等も柔軟に対応しています。また、ご自分でおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、ご家族に本人の好みを伺い、できるかぎりおしゃれができるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	無理強いせず、自身から楽しんで調理・食事・片付けができるよう職員が働きかけています。また、行事の中で職員や家族と一緒に食事を楽しんでもらったり、ご家族との外食ができるよう働きかけをしています。	食事の時間は、利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場にもなる事から、利用者の力に合わせて、野菜の皮むき等を手伝ってもらっている。パンケーキや白玉ぜんざい等の簡単なおやつ作りや、家族と一緒に外食に出かける事も、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おひとりおひとりの疾患も踏まえ、栄養バランスのとれた食事、水分の提供。身体レベルに合わせた食形態での食事を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはもちろんのこと口腔内の状態を常に観察し、虫歯や誤嚥性肺炎などの予防に努めています。訪問歯科医師に都度相談し助言・指導を受け対応しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意がなくても、できるかぎりトイレで排泄できるよう支援を行っています。排泄パターンの把握や食事内容の検討、パットやパンツ等の検討も含め職員間で自立に向けた支援を行っています。	職員は、排泄チェック表から利用者の一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、それぞれに合ったパットやリハパンの検討を行い、使用方法を研修し、利用者の快適な暮らしの支援と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分の提供と摂取量の把握、運動時間の確保、食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事、乳製品の提供、腹部マッサージ等を行い便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定していますが、その日の体調や本人の意向を含め、曜日の調整をするなど柔軟に対応しています。また、状態に応じて足浴や入浴回数を増やすなどの対応もしています。	日時を決めて、基本的には週3回の入浴となっているが、利用者の希望や体調に配慮し、柔軟に対応している。季節に応じて、柚子湯等を楽しんでもらったり、足浴を行っている。また、拒否の強い方に対しても、声掛けを工夫する等、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせて休んでいただいています。夜間も安眠できるように日中の活動時間の確保や室温・湿度管理、その他精神状態の把握を行い安心して休めるように努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を職員が把握し、病状の変化の確認、服薬情報の申し送りなど確実な服薬管理に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・嗜好を把握し、可能な限りその方が楽しみを持って日常生活を送ることができるよう支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への散歩や四季に応じた外出行事(ドライブなど)を実施しています。また、ご家族からの希望があれば、外出や外泊も積極的にお願ひしています。	気候の良い時季には散歩に出かけたり、季節に応じたドライブを楽しむ等している。また、個別対応で定期的に買い物に出かけ、利用者の希望の実現に取り組んでいる。家族の協力で、買い物、外食等、日頃行けないような所にも出かけられるよう支援している。	職員の人数に配慮しながら、日常的な外出や個別での外出の機会を増やし、利用者の気分転換を図っていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1名、ご家族、ご本人の希望でお金を所持されていますが、ほとんどの方は施設で管理しています。自己管理できる方で希望があれば対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りができるように柔軟に支援を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送ることができるよう、慣れ親しんだ環境づくり、生活感のある環境づくりに努めています。	利用者に合わせた、利用者に喜ばれる環境となるよう、季節毎の飾り物や、利用者の笑顔の写真、利用者の作品等を掲示し、生活感のある温かな雰囲気のある環境を目指している。また、整理整頓を心掛け、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られていますが、座席の配置を変えるなど、居場所の工夫をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等も空間の許容範囲内で自由に持ち込んでいただき温かい空間づくりを心掛けています。	入居時に、本人、家族に対して、安全への配慮があれば、自由に持ち物を持って来てもらうようお話している。仏壇や家族の写真、ぬいぐるみ等、その方にとって大切な物を身近に置く事で、利用者が安心して暮らす事が出来るよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かしてできる限り自身の力で安全に生活できるよう福祉用具を設置するなどの工夫をしています。		